

# 始良市地域公共交通網形成計画

## 概要版

平成 29 年 3 月

始良市地域公共交通会議

# 目 次

<b>I</b>	<b>はじめに</b>	
1.	計画策定の背景	1
2.	計画策定の目的	1
<b>II</b>	<b>現状分析</b>	
1.	概況	2
2.	人口分布	3
3.	地域コミュニティ	4
<b>III</b>	<b>地域公共交通体系</b>	5
<b>IV</b>	<b>地域公共交通の課題</b>	10
<b>V</b>	<b>始良市地域公共交通網形成計画の基本方針</b>	
1.	地域公共交通の基本的な方針	11
2.	方針を踏まえた目標と事業体系	14
3.	計画の区域	15
4.	計画の期間	15
5.	地域公共交通網の構想	15
6.	事業計画	17
7.	目標達成に向けたマネジメント	21
8.	事業の実施時期及び実施主体	24
9.	実施計画推進の流れ	24

# はじめに

## 1. 計画策定の背景

始良市（以下、「本市」という。）では、平成 24 年 3 月に策定した「第 1 次始良市総合計画」において、「県央の良さを活かした、県内一暮らしやすいまちづくり」を基本理念として掲げ、本市の将来像を描いております。中でも、本市の将来像として掲げる「生涯すこやかで、ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」や「快適で暮らしやすいまち」は、「安心して生活することができる地域福祉の推進」、「快適な交通環境の整備・充実」、及び「公共交通網の維持・強化」に関わる施策として、本市の中心的な施策となります。

本市の交通環境におきましては、平成 28 年における大型商業施設の新規開業や今後予定されている桜島 SA におけるスマートインターチェンジの設置等により、都市基盤と交通インフラの整備により急速に変化している状況です。また、本市は、県内主要都市に隣接するという地理的条件や交通の利便性に優れていることもあり、交通環境に恵まれた地域です。

一方、公共交通環境におきましては、本市には JR 日豊本線の 5 駅が位置していることや路線バス及びコミュニティバス等により市内の移動の大部分は、概ね公共交通によりカバーされている状況と言えます。また、これらの公共交通サービスの多くは、平成 22 年 3 月における本市の合併前から提供されており、旧町市街地と中山間地を結ぶ「生活の足」として日常生活に必要不可欠な移動手段となっています。しかし、自家用車への依存が高いことによる公共交通の相対的な位置づけの低下、ライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの変化、及び中山間地域の高齢化や過疎化等の要因により、公共交通の利用者は減少の一途を辿っている状況です。

そこで、本市では、本市が目指す将来像とともに、教育、医療・福祉、及び観光等の多角的な観点から、公共交通が果たすべき役割等を明確にすることを目的とする「地域公共交通網形成計画（マスタープラン）」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

## 2. 計画策定の目的

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成 19 年 5 月 25 日法律第 59 号）、及び「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に基づき、市民へ提供する公共交通サービスを維持・向上させ、高齢者の生きがいつくりや校区コミュニティの活性化など、本市としての魅力を高めていくための取組を推進し、さらに、あらゆる世代のライフスタイルや移動ニーズの変化を考慮した公共交通ネットワークの再編に資するよう、計画を策定します。